

## 株主の皆様へ

東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
ニッセイアロマスクエア  
JBCCHホールディングス株式会社  
代表取締役社長 山 田 隆 司

### 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第47期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月15日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬具

### 記

1. 日 時 平成23年6月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア15階  
JBCCHホールディングス株式会社 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第47期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第47期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jbcchd.co.jp/ir/blibrary/meeting>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の復調や企業収益の向上等により緩やかな回復基調にはあったものの、雇用の低迷や円高の継続など、国内の景気の先行きに対する不透明感は払拭されない状況で推移いたしました。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、今後の景況感是不透明な状況にあります。

このような経営環境において、当グループはお客様への提案力強化のための取り組みを推進しビジネスの拡大に努めるとともに、景気の動向に左右されにくい電子カルテや医事会計などの医療ソリューション事業も着実に推進し受注の拡大を図りました。さらに、前連結会計年度より人員体制の見直しを進めるとともに、システム構築やサービスビジネスを中心に内製化を推進することにより外部委託費用の削減を進めてきております。

また、当グループにおけるシステム開発の品質向上及び競争力強化のため、平成23年1月に情報システムの設計開発支援ツールである「Xupper II」などの開発及び販売等を行っているケン・システムコンサルティング株式会社の株式を取得し連結子会社といたしました。さらに平成23年2月には金融機関向けのビジネスを強化するため、銀行やカード会社での基盤系開発及び保守、生命保険会社や損害保険会社でのホスト業務アプリケーションの開発及び保守において豊富な実績を有するアドバンスト・アプリケーション株式会社の株式を取得し連結子会社といたしました。これにより、グループとしてのソリューション提供力の強化を図っております。

当グループが注力しているグローバルビジネスへの取り組みにつきましては、日系企業のお客様の海外におけるIT活用をご支援するため海外拠点の拡充を進め、すでに開設済みの中国の上海及び大連の拠点に加え、平成22年7月にはタイのバンコクに、9月には中国の広州に新たに拠点を開設いたしました。

当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

#### [情報ソリューション]

企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っている情報ソリューション分野では、SIビジネスやサービスビジネスの受注は厳しい状態が続いたものの、IT投資抑制の反動もあり、IBM Power Systems (統合アプリケーションサーバー)、IBM System x (IAサーバー) 及びPCといったハードウェア販売が伸長した結果、売上高は576億33百万円(前期比3.5%増)となりました。なお、中堅中小企業向けのSIビジネスについては、生産管理システムや基幹システムの再構築ビジネスを中心に当連結会計年度後半より受注は回復傾向にあります。

#### 〔ディストリビューション〕

パートナー企業様向けにハードウェア、ソフトウェア及びITサービスなどの販売、並びにITサプライ用品及びオフィス文具用品などの販売を行っているディストリビューション分野では、プリンターやオフィス文具用品等の販売は厳しかったものの、パートナービジネスにおいて、販売体制の強化や新規ビジネスパートナーの開拓を積極的に行い、サーバー、PCなどのハードウェアやソフトウェアといったシステム製品の販売が伸長した結果、売上高は214億97百万円（10.1%増）となりました。

#### 〔製品開発製造〕

プリンターやシンクライアントなどの情報機器及びJBグループ独自のソフトウェアの開発・製造・販売を行っている製品開発製造分野では、情報ソリューション分野及びディストリビューション分野の事業会社を通じてのオプティマイズ（※1）PCやインパクトプリンター等の販売は堅調に推移しましたが、OEM（※2）のビジネスが減少した結果、売上高は31億20百万円（前期比13.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高822億50百万円（前期比4.3%増）、営業利益12億51百万円（前期比13.7%増）、経常利益13億14百万円（前期比13.7%増）、当期純利益は2億6百万円（前期比41.9%増）となりました。なお、特別損失として、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2億7百万円、投資有価証券評価損1億15百万円などを計上しております。

#### 【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績及び会社の利益配分に関する基本方針をふまえて、平成23年4月28日開催の取締役会決議により、1株当たり12.5円、その効力発生日を平成23年6月17日とさせていただきます。これにより当連結会計年度は中間配当として1株当たり12.5円をすでにお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり25円となります。

- ※1 オプティマイズ…最適化（optimize）を意味し、ハードウェアやソフトウェア等を最もよく対応できる状態へ改良すること。
- ※2 OEM…Original Equipment Manufacturerの略。発注元企業のブランドで販売される製品を製造すること。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6億2百万円で、その主なものは、パソコン・サーバー等の社内使用設備2億43百万円、営業用車両1億32百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、当グループの運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は30億円であります。

## (4) 重要な企業再編等の状況

- ① 平成22年7月13日にJBCC (Thailand) Co., Ltd.をタイ(バンコク)に新たに設立し、当社の連結子会社といたしました。
- ② 平成23年1月1日に、当社の連結子会社であるJ Bエンタープライズソリューション株式会社は、ケン・システムコンサルティング株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。
- ③ 平成23年2月1日に、当社の連結子会社であるJ Bエンタープライズソリューション株式会社は、アドバンスト・アプリケーション株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第44期<br>(平成19年度) | 第45期<br>(平成20年度) | 第46期<br>(平成21年度) | 第47期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 98,958           | 92,541           | 78,833           | 82,250                        |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 3,475            | 2,656            | 1,156            | 1,314                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,689            | 1,085            | 145              | 206                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 84.31            | 56.66            | 8.18             | 11.93                         |
| 総 資 産 (百万円)     | 43,221           | 38,389           | 37,105           | 41,751                        |
| 純 資 産 (百万円)     | 14,915           | 14,357           | 14,029           | 14,199                        |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 765.41           | 790.04           | 781.25           | 768.55                        |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## (6) 対処すべき課題

当グループが、経営理念に掲げる「ベスト・サービスカンパニー」を目指す上で、今後対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

### ①グループ力の発揮

当グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、グループの経営資源の活用や各社の得意技を活かしたグループ協業を推進するなど、ビジネスの拡大を図っております。また、スタッフ業務におけるシェアードサービス化の推進により、グループベースでのコスト削減による収益性の向上等、グループ力の発揮に向けた取り組みを進めております。今後はさらに、ITに関するトータルソリューションをグループでお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕を図り、顧客基盤の強化を目指してまいります。

### ②新規ビジネスの拡大

厳しいビジネス環境において、企業価値を向上し、安定的な成長を続けるためには、既存ビジネスに加え、新規ビジネスの拡大が喫緊の課題だと認識しております。当グループでは、市場の拡大が見込まれるクラウドビジネス及びERP（統合基幹業務パッケージ）に引き続き注力いたします。これらの事業分野につきましては、当グループの主要なお客様層である中堅中小企業においてIT投資が進むものと見込んでおり、多数の経験と実績を有している当グループの強みを活かし、ビジネスの拡大に向けて努めてまいります。これらに加え、医療分野にも注力いたします。同分野については、国立病院機構への電子カルテ等の導入実績を活かして、各地域の病院へのビジネス展開を推進してまいります。

### ③収益性の向上

情報サービス産業における厳しい競争を勝ち抜き、企業価値を増大させるためには、収益性の高いビジネスに取り組むことが欠くことのできない課題であります。当グループは、とりわけ当グループ独自のパッケージソフトウェアである「JBソフトウェア」に引き続き注力し、市場のニーズを活かした製品ラインアップの拡充及び機能強化により、ビジネスの拡大に努めてまいります。また、ERPビジネスについても、これまでの豊富な経験と実績をベースに、お客様の業種や規模に応じた製品を取り揃えることにより、付加価値の高いソリューションをご提供してまいります。

### ④業務改革の推進

今後も厳しいビジネス環境が続くものと予測されるなか、グループ全体の生産性の向上やコストの削減に継続して取り組む必要があると考えております。今後、お客様のビジネス形態に応じたタイプ別の営業活動の推進、SI及びサービス分野の競争力向上、業務改革の推進及びIFRS（国際財務報告基準）対応、並びに多様なワークスタイルへの対応やオフィス環境の最適化などに取り組む、企業体質の強化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金   | 議決権の<br>所有割合       | 主 要 な 事 業 内 容                                  |
|--------------------------------|---------|--------------------|------------------------------------------------|
| 日本ビジネスコンピューター<br>株 式 会 社       | 480百万円  | 100.0%             | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供                   |
| J B エンタープライズ<br>ソリューション株式会社    | 480百万円  | 100.0%             | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供                   |
| ケン・システムコンサル<br>テ ィ ン グ 株 式 会 社 | 99百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 設計開発支援ツールの開発、販売、サポート                           |
| アドバンスト・アプリ<br>ケー シ ョ ン 株 式 会 社 | 319百万円  | 65.8%<br>(65.8%)   | 情報システムの構築・開発・運用                                |
| 株式会社シーアイエス                     | 173百万円  | 100.0%             | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供                   |
| 株式会社ソルネット                      | 40百万円   | 100.0%             | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供                   |
| ゼネラル・ビジネス・<br>サー ビ ス 株 式 会 社   | 90百万円   | 51.2%              | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供                   |
| 株式会社リード・レックス                   | 207百万円  | 80.0%              | 製造業向け生産管理システムの販売・導入                            |
| J B サービス株式会社                   | 480百万円  | 100.0%             | I Tサービス（導入、運用、保守等）                             |
| 株式会社ジェイビーシー・<br>テクニカル・サービス     | 40百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 情報機器に関連するテクニカル・サービス（プリセットアップ、インストール、修理、回収、再生等） |
| 捷報（大連）信息技術有限公司                 | 50百万円   | 100.0%             | アプリケーションソフトウェア開発、I Tサービスの提供                    |
| 佳報（上海）信息技術有限公司                 | 160万米ドル | 100.0%             | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供                   |

| 会 社 名                                          | 資 本 金     | 議決権の<br>所有割合 | 主 要 な 事 業 内 容                          |
|------------------------------------------------|-----------|--------------|----------------------------------------|
| J B C C ( T h a i l a n d )<br>C o . , L t d . | 1,000万バーツ | 49.0%        | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供           |
| J B パートナーソリューション<br>株 式 会 社                    | 30百万円     | 70.0%        | アプリケーションソフトウェア開発、ITサービスの提供             |
| 株 式 会 社 イ グ ア ス                                | 480百万円    | 100.0%       | 情報機器、ソフトウェア、サービス、ITサプライ用品、オフィス文具用品等の販売 |
| J B アドバンスト・テクノロジー<br>株 式 会 社                   | 426百万円    | 100.0%       | 情報機器及びソフトウェアの開発、製造、販売                  |
| C & C ビジネスサービス<br>株 式 会 社                      | 100百万円    | 100.0%       | スタッフサービス業務代行                           |

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 来客思(上海)軟件有限公司は、平成22年7月1日をもって、佳報(上海)信息技術有限公司へ社名変更いたしました。

### (8) 主要な事業内容

当グループの事業内容については、以下の通りです。

| 事業分野名       | 内 容                                                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報ソリューション   | IT活用に関するトータルサービス（コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）の提供を行っております。                                            |
| ディストリビューション | パートナー企業向けに、ハードウェア（サーバー、PC、プリンター等）、ソフトウェア及びサービス等の販売を行っております。また、法人向けにITサプライ用品からオフィス文具用品といったサプライ品を販売するとともに、ITの活用による調達代行を行っております。 |
| 製品開発製造      | プリンター及び周辺情報機器の開発・生産・販売、並びにプリンティング・ソリューション、セキュリティ・ソリューションの提供を行っております。                                                          |

### (9) 主要な事業所

- ① 当社  
本社 東京都大田区蒲田
- ② 子会社

| 会 社 名                                       | 所在地        |
|---------------------------------------------|------------|
| 日本ビジネスコンピューター株式会社                           | 東京都大田区     |
| J Bエンタープライズソリューション株式会社                      | 東京都中央区     |
| ケン・システムコンサルティング株式会社                         | 東京都中央区     |
| アドバンスト・アプリケーション株式会社                         | 東京都多摩市     |
| 株式会社シーアイエス                                  | 名古屋市中区     |
| 株式会社ソルネット                                   | 北九州市八幡東区   |
| ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社                          | 東京都千代田区    |
| 株式会社リード・レックス                                | 東京都新宿区     |
| J B サービス株式会社                                | 東京都大田区     |
| 株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービス                    | 東京都江東区     |
| 捷報（大連）信息技术有限公司                              | 中華人民共和国大連市 |
| 佳報（上海）信息技术有限公司                              | 中華人民共和国上海市 |
| J B C C ( T h a i l a n d ) C o . , L t d . | タイ王国バンコク市  |

| 会 社 名                 | 所在地     |
|-----------------------|---------|
| J B パートナーソリューション株式会社  | 東京都大田区  |
| 株 式 会 社 イ グ ア ス       | 東京都大田区  |
| J B アドバンスト・テクノロジー株式会社 | 横浜市神奈川区 |
| C & C ビジネスサービス株式会社    | 東京都大田区  |

(10) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 2,456名  | 241名増       |

(注) 従業員数には、嘱託(187名)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

| 借 入 先               | 借入残高(百万円) |
|---------------------|-----------|
| 株式会社三菱東京U F J 銀行    | 1,586     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 701       |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行     | 630       |
| 三菱U F J 信託銀行株式会社    | 500       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 428       |
| 農 林 中 央 金 庫         | 420       |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 86,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 18,711,543株  
 (3) 株主数 7,012名 (前期末比 88名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                          | 持株数        | 持株比率  |
|--------------------------------------------------------------|------------|-------|
| J B グループ社員持株会                                                | 1,252,681株 | 7.29% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口                                      | 670,500株   | 3.90% |
| 日本生命保険相互会社                                                   | 502,660株   | 2.92% |
| 富国生命保険相互会社                                                   | 414,700株   | 2.41% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口                                        | 414,200株   | 2.41% |
| メロンバンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ<br>クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション | 392,200株   | 2.28% |
| 谷 口 君 代                                                      | 348,200株   | 2.02% |
| 新 谷 繁 八                                                      | 237,600株   | 1.38% |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ<br>ロンドン エス エル オムニバス アカウント             | 205,400株   | 1.19% |
| クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー<br>オン ビハーフ オブ クライアンツ                   | 204,197株   | 1.18% |

(注) 上記持株比率については、自己株式 (1,550,635株) を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

平成23年 3月31日現在

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|-----------|---------|-------------------------------|
| 代表取締役会長   | 石 黒 和 義 | (株)サーラコーポレーション社外取締役           |
| 代表取締役社長   | 山 田 隆 司 | 日本ビジネスコンピューター(株)代表取締役社長       |
| 取 締 役     | 藤 井 実   | J B サービス(株)代表取締役社長            |
| 取 締 役     | 矢 花 達 也 | (株)イグアス代表取締役社長                |
| 取 締 役     | 高 橋 正 孝 | 日本ビジネスコンピューター(株)取締役専務執行役員     |
| 取 締 役     | 宮 村 忠 良 | J B エンタープライズソリューション(株)代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 一 木 一 夫 | C & C ビジネスサービス(株)代表取締役社長      |
| 取 締 役     | 本 林 理 郎 |                               |
| 常 勤 監 査 役 | 田 邊 雅 章 |                               |
| 監 査 役     | 今 村 昭 文 | 弁護士                           |
| 監 査 役     | 齊 藤 紀 夫 |                               |

- (注) 1. 取締役本林理郎氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役今村昭文氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 3. 監査役齊藤紀夫氏は、社外監査役であります。  
 4. 当事業年度中の取締役の異動は次の通りであります。

#### (1) 就任

平成22年 6月17日開催の定時株主総会において、一木一夫氏が取締役に選任され、就任いたしました。

#### (2) 退任

平成22年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役山本健治氏は任期満了により退任いたしました。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

|       | 人 数 (名) | 報酬等の総額 (百万円) |
|-------|---------|--------------|
| 取 締 役 | 9       | 106          |
| 監 査 役 | 3       | 19           |
| 合 計   | 12      | 126          |

- (注) 上記のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)に対する報酬等の総額は3名9百万円であります。

#### (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況及び当社との関係  
 該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                      |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 本 林 理 郎 | 当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                |
| 監査役 | 今 村 昭 文 | 当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 齊 藤 紀 夫 | 当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。     |

- ③ 当社は社外役員全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    | 支 払 額    |
|------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                      | 65,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 66,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービスに関する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンスに関する基本原則を定める「JBグループ行動基準」を制定し、当社及びグループ各社の役員及び使用人全員が社会倫理及び法令に則って業務を遂行するための行動の規範としている。当社の役員は、JBグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範すると共にその実践的運用を行う体制を構築し、使用人に対するコンプライアンス教育を実施する。

② JBグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握は、リスクマネジメント委員会が統括し、法務担当及びコンプライアンス担当を含む構成員で運営されるコンプライアンス部会が常勤監査役とも適宜協議を行いながらこれを所管する。

③ JBグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために「JBグループ内部通報規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。通報者においては本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保障される。コンプライアンス担当は、通報窓口からの指摘があった場合、必要に応じ通報事実について調査を指揮・監督し、適切な対策を策定する。代表取締役と協議のうえ、必要であると認めた場合、対策を実施し、さらにJBグループ内において事実を開示し対処及び結果について周知徹底する。

④ 代表取締役は、業務監査を行う内部監査担当を管掌する。内部監査担当は、常勤監査役とも協議のうえJBグループ全体にわたる業務執行状況の監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会、取締役会、経営戦略会議（経営全般について代表取締役からの諮問を受ける会議体）その他の重要な意思決定に係わる情報は、法令、定款及び社内規程に則り記録・保存・管理され、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

② リスクマネジメント委員会は、情報セキュリティ部会をもって、個人情報保護を含む、情報の安全管理に関するガイドラインを定めグループ内に周知徹底する。

### (3) 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の継続・発展を実現するための投資・戦略的提携などに関する事項については、コーポレートスタッフ（当社において J B グループ全体にわたるスタッフ業務を司る部門）の各責任者が、所管部門に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは経営戦略会議において最終的に評価・決裁する。
- ② 日常業務における債権管理等については、債権保全管理規程及び各種取引先選定に係る基準など、事業遂行上のリスクを管理する規程に従い処理される。
- ③ 有事の対応については、職務分掌に基づく役割分担に応じコーポレートスタッフの各責任者が連携してこれにあたり、代表取締役がこれを統括する。経営戦略会議及びリスクマネジメント委員会は、平時において有事対応体制の整備を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、代表取締役を選定し取締役会が定める経営機構におけるコーポレートスタッフ等を任命させ、職務分掌に基づき業務の執行を行わせる。
- ② 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、法律が定める独立性要件を満たす社外取締役を任命する。
- ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。
- ④ 当社代表取締役は、J B グループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視・監督体制の整備を行う。
- ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、社外取締役を含めて適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
- ⑥ 中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- ⑦ I T 企業の優位性を生かし、積極的な I T の有効活用を通じて業務の効率化を行う。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① J B グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社においてグループ会社の業務執行に関する内部監査を行う専任組織を設置する。その際、「J B グループ行動基準」は、グループに所属する役員及び使用人全員が業務を遂行するうえでの行動の規範であり、グループ各社における適切な内部統制システム整備の指針となる。
- ② グループ会社の社長により構成されるグループ経営会議を定期的で開催し、当社代表取締役による議事運営の下、グループ経営執行の重要課題の審議徹底を行う。

- ③ コーポレートスタッフ会議を定期的に開催し、グループ全体としての実務的な懸案事項の解決方法を検討・立案し、グループ企業における実行を支援する。
  - ④ 内部通報制度を J B グループ全体として運用する。
  - ⑤ コーポレートスタッフの経理部門責任者は、グループの統一会計基準を策定し、主要な計数的問題状況を常時モニタリングする。
  - ⑥ J B グループ間における会社間取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを求められる。
  - ⑦ 原則としてコーポレートスタッフからグループ企業へ監査役を派遣することにより、内部監査部門と連携した内部統制体制に関する監査を実施する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを「求めた場合」における当該使用人に関する事項**
- 当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する使用人（監査役スタッフ）として適切な人材を配置する。
- (7) **前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役の求めに応じて配置した使用人については、その独立性を確保するため、グループの業務の執行に当たる役職には従事させず、任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
  - ② 前号以外の監査役スタッフについては、その適切な職務遂行のため、人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と取締役が協議の上実施する。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 常勤監査役は、取締役会の他、経営戦略会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
  - ② 代表取締役及び業務を担当する取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ③ 取締役は、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ④ 取締役及び使用人は、監査役が持株会社としての当社事業の報告を求めた場合、または監査役が J B グループの業務及び財産の状況を調査するため必要がある場合は、迅速かつ的確にこれに対応する。
  - ⑤ 常勤監査役は内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）の窓口となる。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関する説明会を設ける。
- ② 監査役と会計監査人及び内部監査部門との情報及び意見交換の機会を設ける。
- ③ コーポレートスタッフからグループ各社へ派遣された監査役間の意見及び情報交換の場として、グループ監査役連絡会を設ける。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。中期的な目標といたしましては、配当性向にも十分配慮する一方、利益水準を向上させていく中で、純資産配当率（DOE）が5%に達することを目標といたしております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

~~~~~  
\*本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,306	流動負債	20,264
現金及び預金	8,226	支払手形及び買掛金	9,639
受取手形及び売掛金	16,112	短期借入金	4,299
商品及び製品	2,233	リース債務	201
仕掛品	455	未払費用	2,247
原材料及び貯蔵品	856	未払法人税等	700
繰延税金資産	1,394	販売等奨励引当金	36
その他	2,115	その他	3,139
貸倒引当金	△86	固定負債	7,288
固定資産	10,445	長期借入金	65
有形固定資産	2,140	リース債務	319
建物及び構築物	766	退職給付引当金	6,350
工具、器具及び備品	201	役員退職慰労引当金	46
土地	746	資産除去債務	292
リース資産	413	負ののれん	68
建設仮勘定	12	その他	144
その他	0	負債合計	27,552
無形固定資産	2,542	(純資産の部)	
のれん	1,965	株主資本	13,275
リース資産	86	資本金	4,687
その他	490	資本剰余金	4,760
投資その他の資産	5,762	利益剰余金	4,899
投資有価証券	1,041	自己株式	△1,072
敷金及び保証金	1,549	その他の包括利益累計額	△86
長期貸付金	7	その他有価証券評価差額金	△75
繰延税金資産	2,873	為替換算調整勘定	△10
その他	469	少数株主持分	1,010
貸倒引当金	△180	純資産合計	14,199
資産合計	41,751	負債及び純資産合計	41,751

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,250
売 上 原 価		66,185
売 上 総 利 益		16,065
販売費及び一般管理費		14,813
営 業 利 益		1,251
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	27	
受 取 保 険 料	19	
そ の 他	84	131
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36	
支 払 手 数 料	10	
そ の 他	21	68
経 常 利 益		1,314
特 別 利 益		
会 員 権 売 却 益	3	3
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用 に 伴 う 影 響 額	207	
投資有価証券評価損	115	
退職給付制度改定損	57	
固 定 資 産 除 却 損	13	
会 員 権 評 価 損	1	
そ の 他	63	459
税金等調整前当期純利益		858
法人税、住民税及び事業税	788	
法 人 税 等 調 整 額	△163	625
少数株主損益調整前当期純利益		233
少 数 株 主 利 益		27
当 期 純 利 益		206

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	4,687	4,760	5,170	△994	13,624
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	－	－	△476	－	△476
当 期 純 利 益	－	－	206	－	206
自己株式の取得	－	－	－	△78	△78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△270	△78	△348
当 期 末 残 高	4,687	4,760	4,899	△1,072	13,275

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
前 期 末 残 高	△92	△2	△94	499	14,029
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△476
当 期 純 利 益	－	－	－	－	206
自己株式の取得	－	－	－	－	△78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16	△8	7	510	518
当 期 変 動 額 合 計	16	△8	7	510	170
当 期 末 残 高	△75	△10	△86	1,010	14,199

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

20社

主要な連結子会社の名称

日本ビジネスコンピューター株式会社  
J Bエンタープライズソリューション  
株式会社  
J Bサービス株式会社  
株式会社イグアス

JBCC(Thailand)Co.,Ltd.を、平成22年7月13日に新たに設立し、当連結会計年度より連結子会社としました。また、平成23年1月1日にケン・システムコンサルティング株式会社の株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。さらに、平成23年2月1日にアドバンスト・アプリケーション株式会社株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 Reed Rex (Thailand) Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない主要な関連会社の名称

オンチャネル・ジャパン株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、捷報(大連)信息技术有限公司、佳報(上海)信息技术有限公司及びJBCC(Thailand)Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ②たな卸資産  
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
 商品、原材料 主として移動平均法  
 製品、仕掛品 総平均法（但し、ソフトウェア仕掛品は個別法）  
 貯蔵品 最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 (リース資産を除く)
- (i) 建物及び構築物  
 定率法を採用しております。耐用年数は2年から47年であります。  
 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- (ii) 工具、器具及び備品  
 定率法を採用しております。耐用年数は2年から20年であります。  
 定額法を採用しております。  
 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一

定の年数（1～10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当社及び連結子会社の一部は、退職一時金制度の他に確定拠出年金制度を採用し、連結子会社の一部は適格退職年金制度を採用しております。

また退職者に係る閉鎖型適格退職年金制度が当社の契約として残っております。確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

②のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年から10年間の均等償却を行っております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ19百万円、税金等調整前当期純利益は226百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物

55百万円

土地

402百万円

合計

458百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金

630百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,753百万円

### 3. 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額

12,650百万円

借入実行残高

4,220百万円

借入未実行残高

8,430百万円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,711,543株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	259	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	216	12.50	平成22年9月30日	平成22年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	214	12.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月17日

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、必要に応じ、銀行借入等により資金を調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用を行いますが、デリバティブはリスクヘッジ目的に限って利用する可能性があります。

受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されていますが、社内規程に従い、財務部門が中心となって与信管理並びに売掛金回収管理を行っております。お客様ごとに回収滞り管理及び与信残高管理を行うとともに、信用状況の定期的なモニタリングを行い、年2回の頻度で与信限度額の定期的見直しを行っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、その大半が当グループの業務上関係を有する取引先企業の株式です。これらは、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は概ね短期の支払期日であります。また、短期借入金には主に運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されていますが、各社ごとに資金繰り見直しを作成し、当社においてグループ内の事業会社各社の資金ニーズを把握し、グループファイナンスにより事業会社間で資金の融通を行うことにより、資金を効率的に使用しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,226	8,226	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,112	16,112	-
(3) 投資有価証券	836	836	-
(4) 敷金及び保証金	1,549	1,244	△305
(5) 長期貸付金	7	6	△1
(6) 支払手形及び買掛金	9,639	9,639	-
(7) 短期借入金	4,299	4,299	-
(8) 未払法人税等	700	700	-
(9) 長期借入金	65	63	△1
(10) リース債務 (1年以内返済予定のものも含む)	520	523	2
(11) デリバティブ取引	-	-	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価については、取引所の価格によっております。
- (4) 敷金及び保証金  
当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期貸付金  
当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金、並びに(10) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) デリバティブ取引  
該当事項はありません。

(注)2 非上場株式(連結貸借対照表計上額184百万円)及び非上場の関係会社株式(連結貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 768円55銭
2. 1株当たり当期純利益 11円93銭

#### VI. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、発行済株式総数の減少を通じ株主利益の向上を図るため、平成23年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の数	1,000,000株
消却実施日	平成23年5月13日
消却後の発行済株式総数	17,711,543株

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,934	流動負債	10,788
現金及び預金	4,497	支払手形	7
前払費用	153	短期借入金	3,500
短期貸付金	686	リース債務	183
未収入金	517	未払金	252
繰延税金資産	61	未払費用	33
その他	16	未払法人税等	2
固定資産	17,508	預り金	6,791
有形固定資産	1,280	その他	16
建物	551	固定負債	1,177
構築物	2	退職給付引当金	663
工具、器具及び備品	108	リース債務	289
土地	237	資産除去債務	222
リース資産	368	長期未払金	2
建設仮勘定	12	負債合計	11,965
無形固定資産	488	(純資産の部)	
ソフトウェア	312	株主資本	11,555
リース資産	85	資本金	4,687
電話加入権	83	資本剰余金	4,760
その他	7	資本準備金	4,760
投資その他の資産	15,739	利益剰余金	3,180
投資有価証券	663	利益準備金	208
関係会社株式	11,184	その他利益剰余金	2,971
敷金及び保証金	1,126	研究開発積立金	180
長期貸付金	1	固定資産圧縮積立金	56
繰延税金資産	2,733	繰越利益剰余金	2,735
その他	51	自己株式	△1,072
貸倒引当金	△19	評価・換算差額等	△78
資産合計	23,443	純資産合計	11,477
		負債及び純資産合計	23,443

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		1,370
営業費用		1,023
営業利益		346
営業外収益		
受取利息及び配当金	27	
その他	11	38
営業外費用		
支払利息	48	
支払手数料	10	
その他	2	62
経常利益		322
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	155	
投資有価証券評価損	111	
固定資産除却損	8	
その他	36	312
税引前当期純利益		10
法人税、住民税及び事業税	1	
法人税等調整額	△37	△36
当期純利益		46

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				研究開発 積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金
前 期 末 残 高	4,687	4,760	208	180	56	3,164
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△476
当期純利益	-	-	-	-	-	46
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△429
当 期 末 残 高	4,687	4,760	208	180	56	2,735

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	△994	12,063	△113	11,949
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	-	△476	-	△476
当期純利益	-	46	-	46
自己株式の取得	△78	△78	-	△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	34	34
当 期 変 動 額 合 計	△78	△507	34	△472
当 期 末 残 高	△1,072	11,555	△78	11,477

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法

②時価のないもの

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、耐用年数は2年から47年であります。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物  
(附属設備を除く)については定額法を採用  
しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社  
内における見込利用可能期間(5年以内)に  
基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアに  
ついては、見込有効期間(3年以内)に基づ  
く償却額と見込販売数量に基づく償却額のい  
ずれか大きい額により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と  
する定額法を採用しております。なお、リース  
取引開始日が企業会計基準第13号「リース  
取引に関する会計基準」の適用初年度開始前  
のリース取引については、通常の賃貸借取引  
に係る方法に準じた会計処理によっておりま  
す。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、  
一般債権については貸倒実績率により、貸倒  
懸念債権等特定の債権については個別に回収  
可能性を検討し、回収不能見込額を計上して  
おります。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付債  
務から年金資産及び未認識数理計算上の差異  
を控除した額を計上しております。数理計算  
上の差異は翌期に一括して費用計上すること  
としております。なお、グループ会社の退職  
者に係る閉鎖型適格退職年金制度が当社の契  
約として残っております。当社は確定拠出年  
金制度部分については、要拠出額をもって費  
用処理しております。

4. 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。
5. 会計方針の変更  
(資産除去債務に関する会計基準の適用)  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。  
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ13百万円、税引前当期純利益は168百万円減少しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,460百万円
2. 関係会社に対する金銭債権  
短期金銭債権 1,104百万円
3. 関係会社に対する金銭債務  
短期金銭債務 6,881百万円
4. 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。  
これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は次の通りであります。  
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 10,400百万円  
借入実行残高 3,500百万円  
借入未実行残高 6,900百万円

## III. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高の総額
- 営業取引による取引高の総額
- 営業収益 1,370百万円
- 一般管理費 194百万円
- 営業取引以外の取引による取引高の総額 51百万円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,393,546	157,089	-	1,550,635

(注) 普通株式の増加157,089株は、取締役会決議に基づく市場買付156,900株及び単元未満株式の買取189株であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

会社分割による子会社株式	2,445百万円
退職給付引当金	269百万円
投資有価証券	117百万円
資産除去債務	90百万円
会員権	16百万円
その他有価証券評価差額金	53百万円
その他	62百万円
繰延税金資産小計	<u>3,055百万円</u>
評価性引当額	<u>△198百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,857百万円</u>

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△23百万円
固定資産圧縮積立金	<u>△39百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△62百万円</u>
差引：繰延税金資産（負債）の純額	<u>2,794百万円</u>

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社内ネットワーク用設備一式等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (注)2	科 目	期末 残高
子会社	日本ビジネス コンピューター株 式会社	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務	経営指導料・事務手数料(注)1(1)	272	未収入金	168
				資金の貸借取引(注)1(2)	500	預り金	2,200
	JBエンタープライズ/リ ュージョン株式会社	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務	経営指導料・事務手数料(注)1(1)	157	未収入金	44
				資金の貸借取引(注)1(2)	1,800	預り金	—
	株式会社シーア イエス	(所有) 直接 100	経営指導 資金の貸借取引 事務所等の貸貸	資金の貸借取引(注)1(2)	40	預り金	260
	J B サービス株 式会社	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務	経営指導料・事務手数料(注)1(1)	161	未収入金	104
				資金の貸借取引(注)1(2)	250	預り金	1,750
	株式会社ジェイビ ーレーション・テク ニカル・サービス	(所有) 間接 100	経営指導 資金の貸借取引 役員の兼務	資金の貸借取引(注)1(2)	50	預り金	660
	株式会社イグア ス	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務	経営指導料・事務手数料 (注)1(1)	211	未収入金	52
				資金の貸借取引(注)1(2)	160	短期貸付金	400
J B アドバンス ト・テクノロジー 株式会社	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の貸貸 資金の貸借取引	資金の貸借取引(注)1(2)	500	預り金	800	
			C & C ビジネス サービス株式会 社	(所有) 直接 100	事務所等の貸貸 業務委託 資金の貸借取引 役員の兼務	資金の貸借取引(注)1(2)	80
業務委託料(注)1(1)	134	未払金				8	
株式会社リド ・レックス	(所有) 直接 80	経営指導 資金の貸借取引	資金の貸借取引(注)1(2)	100	短期貸付金	280	
7i'パソット・アプリ ケーション株式会 社	(所有) 間接 65.84	資金の貸借取引 役員の兼務	資金の貸借取引(注)1(2)	300	預り金	300	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料・事務手数料、業務委託料については、年度協議により決定しております。
  - (2) 資金の貸借取引は当グループで行っているグループファイナンスに係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 668円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円72銭   |

IX. 重要な後発事項に関する注記

自己株式の消却

当社は、発行済株式総数の減少を通じ株主利益の向上を図るため、平成23年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の数	1,000,000株
消却実施日	平成23年5月13日
消却後の発行済株式総数	17,711,543株

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

J B C Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されている通り、会社は当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

J B C Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されている通り、会社は当事業年度より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

J B C Cホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	田	邊	雅	章	Ⓔ
監 査 役	今	村	昭	文	Ⓔ
監 査 役	齊	藤	紀	夫	Ⓔ

(注) 監査役今村昭文及び監査役齊藤紀夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	石黒和義 (昭和19年8月15日生)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成3年4月 同社産業システム事業本部中部営業本部長 平成7年3月 同社取締役中部システム事業部長 平成11年1月 同社取締役西日本支社長 平成11年4月 同社常務取締役西日本支社長 平成13年3月 当社入社 顧問 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成18年4月 J B C Cホールディングス(株) (商号変更) 代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)サーラコーポレーション社外取締役	92,100株
2	山田隆司 (昭和30年10月31日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役東日本ソリューション&サービス事業部サービスビジネス本部長 平成14年4月 当社取締役執行役員先進ソリューション&アウトソーシング担当 平成15年6月 当社取締役執行役員東日本ソリューション事業部長 平成17年4月 当社取締役常務執行役員東日本ソリューション事業部長 平成18年4月 J B C Cホールディングス(株) (商号変更) 取締役 (現任) 平成18年4月 日本ビジネスコンピューター(株)代表取締役社長 平成20年4月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長 平成22年4月 日本ビジネスコンピューター(株)代表取締役社長 (現任) 平成22年4月 当社代表取締役社長 (現任)	23,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当 社 株 式 数
3	矢 花 達 也 (昭和29年7月2日生)	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成10年1月 同社G B 事業部首都圏第一事 業部長 平成15年1月 同社理事・ビジネスパートナ ー事業部長 平成18年3月 日本ビジネスコンピューター (株)常務執行役員マーケティング 担当兼パートナー事業部長 平成18年4月 ㈱イグアス代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	16,500株
4	高 橋 正 孝 (昭和27年10月3日生)	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成14年1月 同社システム製品事業・西日 本事業部長 平成16年3月 当社入社 執行役員中部ソリ ューション事業部長 平成17年4月 当社常務執行役員中部ソリ ューション事業部長 平成18年4月 日本ビジネスコンピューター (株)取締役専務執行役員東日本 ソリューション事業部長 平成19年4月 同社取締役専務執行役員営業 統括 平成20年6月 当社取締役 (現任) 平成21年4月 J B エンタープライズソリ ューション(株)取締役専務執行役 員営業統括 平成22年4月 日本ビジネスコンピューター (株)取締役専務執行役員営業統 括 (現任)	28,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	宮村 忠良 (昭和23年4月7日生)	昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成11年12月 同社取締役金融システム事業部長 平成16年3月 同社常務執行役員金融第二事業部長 平成21年2月 当社顧問 平成21年4月 J Bエンタープライズソリューション㈱代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	3,300株
6	一木 一夫 (昭和30年12月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員人事総務担当 平成18年4月 ㈱ジェイ・ビー・エス・エス(* )取締役常務執行役員人事総務担当 平成19年4月 同社取締役専務執行役員人事総務担当 平成21年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (* )当社子会社、平成19年4月にC & Cビジネスサービス㈱へ社名変更	11,900株
7	赤坂 喜好 (昭和29年2月20日生)	昭和51年5月 当社入社 平成13年6月 当社取締役中部事業部長 平成15年6月 当社取締役執行役員ネットワーク事業部長 平成16年4月 当社取締役執行役員事業開発担当 平成17年4月 当社取締役執行役員医療ソリューション事業部長 平成18年4月 日本ビジネスコンピューター㈱取締役執行役員医療ソリューション事業部長 平成19年8月 同社 上級執行役員ソフトウェア事業部長 平成20年4月 J Bアドバンスト・テクノロジー㈱取締役常務執行役員ソフトウェア事業部長 平成22年4月 同社代表取締役社長(現任)	22,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
8	本林理郎 (昭和11年3月25日生)	昭和35年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 昭和55年3月 同社取締役営業本部長 昭和57年3月 同社常務取締役財務・管理・ 経営企画担当 昭和62年1月 同社専務取締役外事部門担当 平成2年3月 同社取締役副社長社長室・渉 外・人事部門担当 平成6年1月 同社取締役副社長スタッフ担 当 平成7年4月 同社副会長 平成18年4月 同社特別顧問 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成19年5月 同社顧問	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者本林理郎氏について
- ・同氏は平成18年4月1日より当社の社外取締役に就任し、その就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年2ヵ月となります。
  - ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、実践的な視点から、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただくためであります。
  - ・当社は同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定です。
3. 平成18年4月に日本ビジネスコンピューター株式会社は、純粋持株会社への移行に伴いJBCCHoldings株式会社へ商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター株式会社が発足いたしました。

## 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

平成22年6月17日開催の第46期定時株主総会において補欠監査役に選任された中山 彰氏及び西田育代司氏の選任の効力は本定時株主総会が開催されるまでの間とされており、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。選任の基準としましては、社内監査役1名が欠けた場合は候補者中山 彰氏の選任を、社外監査役1名が欠けた場合は候補者西田育代司氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は以下の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	中山 彰 (昭和31年9月5日生)	平成元年7月 日本ビジネスコンピューター ㈱入社 平成14年4月 当社経営管理経営法務グループ主幹 平成16年4月 当社経営企画経営企画室室長 平成18年4月 ㈱ジェイ・ビー・エス・エス (*) 取締役執行役員経営総務担当 平成19年4月 当社執行役員法務担当 平成22年4月 当社執行役員法務・コンプライアンス担当 (現任) (*) 当社子会社、平成19年4月にC&Cビジネスサービス㈱へ社名変更	2,300株
2	西田育代司 (昭和27年8月12日生)	昭和57年4月 名古屋地方裁判所判事補任官 昭和62年4月 横浜地方裁判所判事補佐官 平成2年5月 弁護士登録 平成2年5月 島田法律事務所弁護士 平成4年10月 グリーンヒル法律特許事務所 弁護士 (現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者中山 彰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西田育代司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また西田育代司氏と当社の間には法律顧問契約があります。
3. 西田育代司氏の選任理由としましては、弁護士としての企業法務の専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただくためであります。
4. 西田育代司氏が就任された場合は、同氏との法律顧問契約を解除し、当社との間で法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

以上

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのもので携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月15日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承

ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

**システム等に関するお問い合わせ**

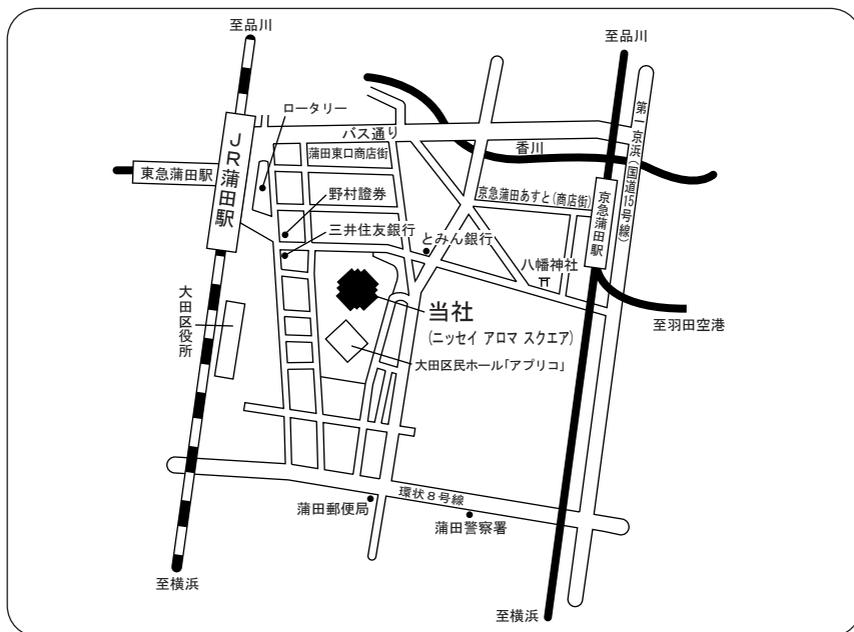
**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**

**・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）**



## 株主総会会場ご案内図

東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
ニッセイアロマスクエア15階  
JBCホールディングス株式会社 会議室  
TEL 03-5714-5171 (代)  
(15階へは、1階より高層用エレベーターを  
ご利用ください。)



### [交通のご案内]

- ◇JR京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩3分
- ◇東急多摩川線・池上線「蒲田駅」より徒歩5分
- ◇京急本線「京急蒲田駅」西口より徒歩7分